

質問と回答は以下のとおりです。

2026年3月4日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	3	4. 資料の配付	資料の配付を希望するため、ご指定の手順によりダウンロードしようとしたのですが、2/19日現在、資料は格納されていないようです。本件の提供資料がないということでしょうか。	配布資料はありません。
2	5	業務管理グループ制度及び若手育成加算	業務管理グループのシニア人材に関する質問です。シニア人材に代わる1号認定の基準についてお聞かせください。 シニア人材として検討している人物は以下の条件を有していますが、1号として認定いただくことは可能でしょうか。 ・業務主任者としての業務実績は十分に有する(JICA及びJICA以外の保健医療分野で合計20件以上) ・25年4月時点で45歳で現在は46歳、26年4月時点で大卒後23年経過 ・仮に1号として認定された場合でも、案件の難易度の観点から業務主任者が2号相当であれば単価は2号に調整可能	業務従事者の格付については「国際協力調達部が契約又は委嘱する案件の業務主任者及び業務従事者に適用する格付基準」に基づき業務難易度に基づき設定されており、詳細は「業務実施契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」別添資料5をご確認ください。
3	6	7. 契約交渉権者の決定方法、(2)評価方法、3)価格評価	「価格評価点は、①最低見積価格の者を100点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り100を乗じます」とあり、価格が低いほど価格点は高くなると理解しております。 一方で、その後「ただし、ダンピング対策として、競争参加者が第3章4.(2)に示す上限額の80%未満の見積額を提案した場合は、上限額の80%を見積額とみなして価格点を算出します」との記載もございます。 見積価格下限撤廃との関係において、本案件では価格評価をどのように整理されるのか、ご教示いただけますでしょうか。	本案件の価格評価は見積り価格下限撤廃を適用しております。P6(2)評価方法、3)価格評価の下記載について訂正し、以下の記述を無効いたします。 以下全削除 「ただし、ダンピング対策として、競争参加者が第3章4.(2)に示す上限額の80%未満の見積額を提案した場合は、上限額の80%を見積額とみなして価格点を算出します。 上限額の80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。 最も安価な見積額:価格評価点=100点 それ以外の見積額(N):価格評価点=(上限額×0.8/N)×100点 *最も安価ではない見積額でも上限額の80%未満の場合は、上限額の80%をNとして計算します。」
4	6	人員計画	JICA提案ガイドラインでは、人事計画(p.6)に基づき、「外国人の最大限の活用を、業務に従事する従業員総数の約半分、業務に従事する従業員総数の約半分に設定すべきである」とされている。 チームの半数を日本オフィスから派遣する必要があるのか、プロジェクトは主にアフリカで実施されるため、例外的に実施する必要があるのか	ガイドラインに基づいてご提案ください。
5	8	第1条 調査の背景・経緯	「アフリカ保健投資促進パッケージ」について、日本政府による発信文書の共有はいただけるか	「TICAD9における日本の取組」等のTICAD9関連の公開文書をご参照ください。
6	9	第2章第3条(2)ローカルリソースの活用	本調査では現地再委託は想定・予算計上しておりますでしょうか。	現地再委託は想定しておりません。
7	9	第2章第2条(2)調査対象地域・国	重点対象国のうち、エチオピアはアフリカCDC、ルワンダはアフリカ医薬品庁のみについて調査するという理解でしょうか。そうでない場合、ほかの重点対象国と調査内容が異なる場合は、その内容をお示しください。	ご理解の通りです。
8	10	第四条	調査内容RFP第4条日系・アフリカ系企業に関するセクション「上記の取り組みを通じてJICAが支援する現地企業の活動に関する情報を収集・分析する」 質問:収集する情報の種類(詳細レベル)を明確にする。詳細な分析を行うことは不可能であり、外部レビューを行うことができる	ご質問の趣旨が正確に把握できませんでしたので、申し訳ありませんが、適切な回答を差し上げることができませんでした
9	10	第4条 調査の内容	調査項目の中で「重点対象国における～」や「現地調査において～」といった指示がない項目については、アフリカ地域が調査対象(アフリカすべての国ではなく「地域」を対象に調査を行う)という理解で問題ないか。	ご理解の通りです。

10	10	第3条 調査実施の留意事項 (3) 試行活動と調査プロセス	試行的活動を、どこで実施する想定なのか、もし現地調査対象国以外の場合(日本またはアフリカCDCがあるアジスアババなど)その際のコンサルタントの渡航や対応にかかる費用は、定額計上内に含まれる(実施方法の決定後、費目間流用で調整する)という理解で良いか。	基本は日本での実施(オンライン含む)を想定していますが、一部の活動を現地調査対象国で行う可能性も排除していません。その際の費用に関しましては、ご理解の通り、定額計上に含まれます。
11	10	(1)アフリカにおける健康危機対応に関する調査	2026年の国際学会(WHO総会、PPPR国連/ハイレベル会合、AMR大臣会合等)について、現地参加を想定しているでしょうか。あるいは公開情報とリモート情報収集が基本になりますでしょうか。	現地参加は想定していません。公開情報とリモート情報収集が基本となります。
12	10	第4条 調査の内容(1)アフリカにおける健康危機対応に関する調査	アフリカCDCとの協働に係る試行的活動について、すでにアフリカCDC側と貴機構との調整は進んでいるか	調整に向けた協議を行っております。
13	11	(3) 医薬品規制・認証、域内製造に係るアフリカ各国の状況、地域機関、開発パートナーの動向に関する調査	医薬品規制・認証の調査の対象となる医薬品について、こちらは対外診断用医薬品は対象外と理解してよいでしょうか。それとも含みますでしょうか。	体外診断用医薬品も対象に含みます。
14	12	(5)現地調査 1)ガーナ	「野口記念医学研究所(野口研)における医薬品研究開発、臨床試験実施に係る現状、課題と日本の関係ステークホルダー(例:グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)、民間製薬企業等)のニーズの分析とマッチング」とあるが、マッチングとはどのような業務が期待されているのか。	野口研と日本の関係ステークホルダーを繋ぐためのオンラインセミナーや面談の調整等を想定しています。
15	12	(5)現地調査	現地調査のタイミングについてお伺いします。3か国の現地調査は、2026年の国際学会(5月WHO総会、6月AMR大臣会合)の前後どちら等、想定はございますでしょうか。国際学会での動向を調査に反映するために一定の順序が望ましいとの考えでの質問になります。	特に国際学会との関連での時期の想定はありません。適切と考える時期をプロポーザルにてご提案ください。
16	13	(6)調査をふまえた今後の協力・共創可能性に係る提言取りまとめ	調査をふまえた今後の協力に関する提言の粒度についてお伺いします。提言は、案件形成にかかる具体的な提案といったレベルではなく、今後の協力の基本的な方向性を述べるという粒度感であるという理解ですが合っているでしょうか。	今後の協力可能性についての基本的な方向性と共に、具体的な案件についての提案も含めていただきます。
17	13	(6)調査をふまえた今後の協力・共創可能性に係る提言取りまとめ	提言は主にJICA事業を念頭に置くのか、より広く日本政府全体の対アフリカ保健戦略への提言も含める想定でしょうか。	主にJICA事業を念頭において提言ください。
18	17	1. プロポーザルに記載されるべき事項、(1)コンサルタント等の法人としての経験、能力、2)業務実施上のバックアップ体制等	現在、アフリカ地域の保健分野におけるJICA技術協力プロジェクトにおいて、「チーフアドバイザー(CA)」等の要職を務めている外部有識者(大学教授等)を、本調査業務の提案にあたりバックアップ(外部アドバイザー)として記載することは、利益相反の観点から制限がありますでしょうか。なお、当該有識者は本業務の「業務従事者(MM)」には含まれず、業務実施体制には含まれない外部から専門的な助言を行う立場を想定しています。	特に制限はありません。
19	18	2. 業務実施上の条件、(2)業務量目安、2)渡航回数の目途	渡航回数の目途として、「延べ9回」とありますが、ケニア、ガーナ、セネガルをスライド渡航した場合に、1回と数えられるのでしょうか、それとも3回と数えられるのでしょうか。また、1か国につき、何回程度の渡航および滞在期間を想定されているのでしょうか。	3か国×3名、すなわち1か国に延べ3名が訪問することを想定しています。なお、滞在期間は2週間程度/回を想定しています。適切と考える現地渡航形態をプロポーザルにてご提案ください。
20	18	(2) 業務量目途	現地調査の回数について記載がありますが、渡航1回当たりの想定される現地業務日数はございますでしょうか。提案者の方から自由に提案可能でしょうか。	質問19への回答の通り。
21	18	(2) 業務量目途	「業務従事者の構成の検討にあたっては、公衆衛生・健康危機対応、官民連携・投資促進の専門性を持つ従事者を含めること」とある。一方で調査対象の専門性が多岐にわたることから、この2名に加えて調査項目に対応できる専門性を持つ業務従事者を業務量の目途である13.80人月程度で複数名配置される想定でよいか。	ご理解のとおりです。

22	20	4.見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	21ページ表、「アフリカCDC との協働に係る試行的活動」について、定額計上が設定されています。エチオピアは現地調査対象国ではありませんが、試行的活動やその準備などに対し、この定額計上の範囲内でのエチオピアへの渡航を想定されていますでしょうか？ もしくは、費用項目は一般業務費となっていますが、業務従事者の渡航費用に充当することは可能でしょうか？	エチオピアへの渡航は予定していません。 このためプロポーザルにおいて渡航費用に充当する提案は認めません。
23	21	日本・アフリカ企業による保健投資促進・連携推進体制の構築に係る試行的活動	保健投資促進・連携体制構築に係る試行的活動の実施が求められておりますが、こちらはアフリカCDCとの協働に係る試行的活動と同様に合同セミナーやワークショップといった活動を想定されていると理解してよいでしょうか。	ご理解のとおりです。